

# 運送会社が法人を設立し、農業経営を行っている事例

- 運送会社は地域の農産物の配送を行っているが、取引先の配送の予算が減少。自社で農産物を生産し、配送量増加を図るため、また、定年後のドライバーを再雇用するために平成25年度に農業経営を行う法人を設立。
- 参入当初、企業の農地転用の懸念から地権者が農地を貸してくれなかった中、耕作放棄された果樹園30aを借受け、農地を再生。
- その取組により地域から信頼を獲得。他の農地も借受けて規模を順次拡大し、29年は36haで、水稻、じゃがいも、さつまいも、にんじん、なす、いちご等作付予定。
- じゃがいも、にんじん、なすは契約栽培であり、運送会社が県内加工工場に配送。

## 農業参入～現在までの経緯

### 1 農業経営開始の動機

- ・地域の農産物の配送を行っているが、取引先の配送予算が減少していたため、配送量を増やすための対応が急務。
- ・定年後のドライバーの再雇用も目的に、H25に農業経営を行う法人を設立。

### 2 地域からの信頼獲得と農地確保

- ・参入当初は、地域の地権者は倉庫への農地転用等を懸念し、農地の貸付けには後ろ向き。
- ・そのような中、始めに耕作放棄された果樹園30aを借受け、再生。その取組により、地域の地権者からの信頼を獲得。
- ・現在は順次農地を借り受けて規模拡大し、H29は36haで作付け予定。いちごのリタイア農家から生産施設も借受け。

### 3 6次産業化の取組

- ・焼きいもや干しいも等の加工商品の開発・製造等、6次産業化(※)にも取組み。
- ・H27に国が6次産業化総合化事業計画を認定。

#### ※6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。  
この取組を進めていくため平成22(2010)年11月、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化法)が成立した。

## 農業経営における工夫

### 1 運送会社の経営資源の活用

- ・生産物は運送会社が配送することで、運送会社の経営安定に寄与。
- ・トラクター等を離れたほ場に運ぶ際は、配送会社のトラックを活用。
- ・元農家のドライバーを法人で再雇用することで、農業の労力を確保。

### 2 農地集積のための取組

- ・借りているほ場に法人名、電話番号を記載した看板を立て、地域に取組を周知し、他の地権者から農地を借受け。
- ・連絡先を地域に示すことで、「農地を借りている責任感」を法人内で再認識。



ほ場に立てている看板

### 3 販路の開拓

- ・東京では地元よりも農産物が高く売れるため、地元だけでなく東京への販売も視野。

## 農業経営の概要

### ○経営面積

- H22: 約0.3ha
- H29(予定): 約36ha、(水稻、じゃがいも、さつまいも、にんじん、しょうが、なす、いちご等)



さつまいも畑

### ○生産物の販路

- ・県内の加工工場向けに出荷(じゃがいも、にんじん、なす)
- ・さつまいもは焼きいもや干しいもに加工し、移動販売やスーパーに販売

### ○労働力

- ・社長含め7名。地元のパート22名を雇用。